

辺野古新基地を許さないたたかいをさらに強化しよう

辺野古代執行訴訟の和解について（談話）

2016年3月5日

安保破棄中央実行委員会

事務局長 東森英男

安倍政権が翁長沖縄県知事による辺野古埋め立て承認取り消しを無効とするために起こした代執行訴訟について3月4日、国と県が和解し、一連の訴訟が取り下げられることになりました。そして、和解協議と次の司法判断が行われるまでの間、辺野古の現場での工事が中断されることとなります。

これは、翁長知事を先頭とする沖縄県民と私たち国民のたたかいによって、安倍政権による法を悪用した強硬路線が破たんした結果です。

政府は、昨年10月の翁長知事の埋め立て承認取り消しに対して、私人を装って不服審査請求と取り消しの執行停止を国交大臣に申し立てながら、他方で、国にしかできない代執行訴訟を起こしました。これに対して、圧倒的な行政法研究者の連名による批判声明が出されるとともに、福岡高裁那覇支部も政府のやり方に疑問を呈し、和解案を提示していました。

政府のやりかたの不当性と矛盾が法廷内外のたたかいによって明らかになる中で、安倍政権は6月の沖縄県議選、7月の参議院選挙などを意識して、態勢のたてなおしを余儀なくされています。

同時に、安倍首相は「辺野古が唯一の解決策」との立場を変更しておらず、辺野古新基地建設を許さないたたかいはこれからが正念場を迎えます。

今後、たたかいが切り開いた今回の到達点を踏まえて、政府に対して辺野古新基地建設断念を迫り、「政府は普天間基地無条件撤去の立場でアメリカと交渉せよ」の国民世論をさらに高める全国での運動が求められます。

このたたかいは、安倍政権による明文改憲を許さず、戦争法廃止を求めるたたかいと不可分のものです。そのために当面、国民の運動と野党の共同によって参議院選挙で自公勢力を少数に追い込むことが決定的に重要となっています。

私たちは、沖縄県民との連帯をさらに強めて、「戦争国家」づくりと辺野古新基地建設を阻止するたたかいに全力をあげます。

以上